

第4章 各論

○ 具体的な事業については、《主な取組み》として、第三次地域福祉計画の事業の検証を行い、「新規」「継続」「修正」の3区分で整理しています。

新規 . . . 新たな取組みを行うもの

継続 . . . 既存の取組みを行うもの

修正 . . . 既存の取組みに内容を新たに付加して取り組むものや目標を広げて既存の取組みを行うもの

1 地域福祉と保健・医療にかかわる施策の展開

1 地域福祉と保健・医療にかかわる施策の体系図



地域福祉と保健・医療にかかわる施策の展開

1 市民・民間団体・行政の役割の明確化と連携強化

地域福祉を推進していくうえで民間の社会福祉団体・NPOが果たしている役割は大きく、今後も、活発な活動が期待されています。

特に、社会福祉協議会の果たすべき役割は重要であり、新たな活動の展開も含め、民間の社会福祉活動の中核母体としての役割が求められています。

また、福祉・教育・文化・防災などさまざまな分野において、市民が自発的・主体的に参加できるよう、ボランティア活動の推進を図っていく必要があります。

《主な取組み》

1-1 NPOとの連携

内 容	NPOの活動を促進するため、自主性・自立性に配慮しながら活動の活性化を図るとともに、NPOの情報を収集し、ホームページなどによる情報提供に努めます。 また、東京都の補助事業を活用し、NPOへの支援に努めます。
25年度目標	・情報提供 ・NPOへの支援
担 当 課	市民生活課・福祉推進課

修正

1-2 ボランティア活動の振興

内 容	福祉・教育・文化・防災などのさまざまな分野において、市民が自発的・主体的に参加できるよう社会福祉協議会を通じて、ボランティア活動への支援の充実を図ります。 また、市民が安心してボランティア活動に参加することができるよう、社会福祉協議会のホームページの充実を働きかけます。 さらに、災害時のボランティアについて、社会福祉協議会との連携を図り、体制の整備に努めます。 ボランティア活動の拠点となるボランティアセンターの充実を図り、ボランティアに関する情報提供やPR活動を拡充します。
25年度目標	・社会福祉協議会との連携 ・ボランティアセンターの充実
担 当 課	市民生活課・福祉推進課

修正

1-3 社会福祉協議会への支援

内 容	<p>地域の福祉活動の中心的組織である社会福祉協議会は、ふれあいのまちづくり事業をはじめ、地域の市民活動を支援していく基本的な組織としてとらえ、その活動を市民に見えるような形とすることにより、会員や協力員の増加による組織の充実が図れるよう、引き続き支援していきます。</p> <p>また、社会福祉協議会の地域福祉活動計画と地域福祉計画において、連携を図ります。</p>
25年度目標	<ul style="list-style-type: none">・社会福祉協議会への支援・社会福祉協議会の地域福祉活動計画との連携
担 当 課	福祉推進課

修正

1-4 自治会との連携強化

内 容	<p>世代を超えた市民の交流や地域の人とのふれあいによる支えあいにより、こころ豊かな日々が過ごせるよう、自治会との連携を強化するとともに、自治会活動への支援を行っていきます。</p>
25年度目標	<ul style="list-style-type: none">・自治会との連携の強化・自治会活動への支援
担 当 課	市民生活課

修正

1-5 (仮称)福祉のまちづくり懇談会の試行

内 容	<p>地域のさまざまな福祉課題を、身近な場所で解決できる体制をつくるために、(仮称)福祉のまちづくり懇談会を試行的に開催し、地域ごとに市民が主役となって地域福祉への関心が持てるような取組みを進めていきます。</p> <p>なお、実施に当たっては、地域コミュニティの圏域設定の調整を図ります。</p>
25年度目標	<ul style="list-style-type: none">・懇談会の試行実施
担 当 課	福祉推進課

修正

2 安心して暮らせるまちづくりの推進

すべての人が、地域で安全・安心な日常生活をおくれるよう、交通安全対策や防犯・防災対策を推進していく必要があります。

また、福祉サービス利用者がそれぞれの生活実態に即して必要なサービスを楽しむことができるよう、権利擁護事業や成年後見制度の普及を図っていく必要があります。

《主な取組み》

2-1 交通安全対策の推進

内 容	だれもが安心して外出できるよう、交通安全思想の普及に努めるとともに、交通安全施設の整備を関係機関に働きかけていきます。
25年度目標	・交通安全思想の普及 ・関係機関への要請
担 当 課	土木課

継続

2-2 消費者被害などの防止の推進

内 容	高齢者や障害者に、悪質商法による訪問販売や契約などのトラブルに関する情報を提供し、消費者被害の防止に努めていきます。 また、高齢者を狙った振り込め詐欺についても、被害の防止に努めます。
25年度目標	・情報提供
担 当 課	防災安全課・市民生活課

修正

2-3 防災対策の推進

内 容	災害時における高齢者や障害者などの安全を確保するため、避難行動マニュアルの策定を検討します。 また、災害時における社会福祉協議会、民生委員・児童委員や地域包括支援センターなどの関係機関の協力体制づくりに努めます。 さらに、市単独では把握できない各関係機関が持つ情報と市の把握している情報を共有化できるように努めます。
25年度目標	・マニュアルの検討
担 当 課	防災安全課・福祉推進課

修正

2-4 福祉サービスの利用支援の整備

内 容	高齢者、障害者(児)、子育て支援などに関する福祉サービスの利用について、ニーズの発見・適切なサービス提供への結びつけ、実際の福祉サービス利用に際しての苦情対応などを行う相談窓口を整備していきます。
25年度目標	・相談窓口の整備
担 当 課	福祉推進課

修正

2-5 地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）の推進

内 容	認知症や知的障害、精神障害などにより日常生活を営むのに支障がある方に対し、利用者との契約により福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理サービス、書類などの預かりサービスを行い、住み慣れた地域で安心して自立生活が送れるように、社会福祉協議会へ引き続き支援していきます。
25年度目標	・社会福祉協議会への支援
担 当 課	福祉推進課

継続

2-6 成年後見制度の利用支援

内 容	認知症高齢者、知的障害者、精神障害者などが判断能力の低下によって日常生活を送ることが困難となった場合でも、地域で安心して生活ができるよう、東京都事業の「成年後見制度活用あんしん生活創造事業」に基づき、成年後見制度の利用支援を図っています。 利用支援にあたっては、社会福祉協議会に委託し、専門相談に対応するため、「あんしん東大和」を社会福祉協議会に開設しました。 また、市長申立てによる成年後見制度の利用もあわせて図っていきます。
25年度目標	・「あんしん東大和」の利用支援 ・情報提供 ・市長申立てによる成年後見制度の利用支援
担 当 課	福祉推進課・高齢介護課・障害福祉課

修正

3 福祉の風土づくりの推進

個人の尊厳の保持、福祉意識の高揚を進め、人間性豊かな地域社会を形成するため、福祉教育の推進、地域福祉活動やボランティア活動の充実などをとおして、福祉の風土づくりを推進していく必要があります。

また、利用者の視点に立ったサービスが展開されるよう、市職員の資質の向上や施設の第三者評価システムの普及などを図っていく必要があります。

《主な取り組み》

3-1 学校教育などでの福祉教育の推進

内 容	<p>児童・生徒の福祉への関心を高め、福祉教育を推進するために、計画的に児童・生徒の発達段階に応じて福祉活動へ参加できるよう、社会福祉協議会をはじめ関係機関への要請を継続していきます。</p> <p>また、小学校では総合的な学習の時間を活用して、中学校では生徒会が自主的にボランティア活動に参加する取り組みや職場体験学習において、福祉施設（保育園、介護施設など）でのさまざまな体験を通じた福祉の啓発活動を推進していきます。</p>
25年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関への要請の継続 ・ 交流事業の実施 ・ 福祉の啓発活動の推進
担 当 課	福祉推進課・指導室

修正

3-2 家庭・地域での福祉教育の推進

内 容	<p>市民の福祉への関心と参加を促すため、社会福祉協議会が実施する福祉祭に協力するとともに、公民館活動等社会教育分野で福祉に関する教室・講座を開設するなど、家庭・地域での福祉教育の推進を図ります。</p> <p>また、地域の自主的活動団体への福祉に関する啓発や活動の支援を行っていきます。</p>
25年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉祭への協力 ・ 教室・講座の開設 ・ 活動団体への支援
担 当 課	福祉推進課・高齢介護課・中央公民館

継続

3-3 企業における福祉活動の促進

内 容	地域福祉活動の充実を図るため、市民の理解と協力を得て福祉活動への参加を促進するとともに、企業内での福祉教育の推進を要請していきます。
25年度目標	・企業への要請
担 当 課	福祉推進課

修正

3-4 地域交流事業の充実

内 容	障害者に対する市民の相互理解・相互交流を深めるため、「みのり福祉園」や「やまとあけぼの学園」では各種行事への市民参加の充実を図っていきます。 また、高齢者や障害者にかかる民間施設での市民参加の機会の拡充を奨励していきます。
25年度目標	・行事への市民参加の充実 ・民間施設への奨励
担 当 課	保育課・福祉推進課・みのり福祉園

修正

3-5 ふれあいのまちづくり活動の推進

内 容	活動の中心となる社会福祉協議会に対しては、専門職員に対する支援に努めるとともに、協力員の確保のため市民への情報提供を行っていきます。 さらに、現在の「見守り・声かけ活動」を糸口として、地域住民の要求を福祉サービスに結び付けていけるよう市民への啓発、事業の推進を図っていきます。また、この活動を通じて関係機関と連携して、福祉意識の高揚に努めます。
25年度目標	・情報提供の充実 ・見守り・声かけ活動への支援
担 当 課	福祉推進課

継続

3-6 市職員の福祉関連研修の充実

内 容	手話など、福祉職員として必要な技能知識の取得に向けた研修を実施していきます。 また、東京都市町村職員研修所の福祉関連研修に職員を派遣するとともに、職務の遂行上、必要とされる専門的な知識や能力については、必要に応じて民間研修機関などの研修に職員を派遣します。
25年度目標	・研修の実施 ・福祉関連研修の充実
担 当 課	職員課・福祉推進課

修正

3-7 民間活力の導入

内 容	住民サービスの向上、経費の縮減を図ることを目的とし、高齢者在宅サービスセンターや南部地域包括支援センターにおいては、指定管理者制度を導入しています。 「みのり福祉園」、「やまとあけぼの学園」、「向原保育園」、「狭山保育園」などの既存施設や今後整備する「(仮称)総合福祉センター」などの新規施設についても、指定管理者制度を含めた民間活力の導入を検討していきます。
25年度目標	・導入の検討及び実施
担 当 課	企画課・保育課・福祉推進課

修正

3-8 福祉サービス第三者評価受審への支援

内 容	通所介護施設、認可保育所、認知症高齢者グループホームなどへの福祉サービス第三者評価システムについて、これからも広く普及を進め、利用者本位の福祉の実現に努めます。
25年度目標	・受審への支援
担 当 課	保育課・福祉推進課・高齢介護課

修正

4 福祉のまちづくりの推進

高齢者や障害者などを含めたすべての市民が安全で快適に暮らすことができるまちをめざして、行政と民間の協力のもとに地域のバリアフリー化を進める必要があります。

また、だれもが安全かつ円滑に日常生活を営み、生活圏の拡大が図れるよう、公共交通機関の利便性の確保や市内移送システムの確立など、交通アクセスを改善していく必要があります。

《主な取組み》

4-1 公共建築物および公園・道路などの公共施設の整備

内 容	すべての人々にとって安全で利用しやすいものとするために、公共建築物や公園・道路などの公共施設を整備・改善していきます。 また、障害者や高齢者が気軽に外出できるようガイドブックを作成します。
-----	---

25年度目標	・高齢者や障害者などに配慮した公共施設の整備 ・ガイドブックの作成
--------	--------------------------------------

担 当 課	総務管財課・福祉推進課・都市計画課・土木課・建築課
-------	---------------------------

修正

4-2 民間施設の整備促進

内 容	一定の床面積以上の店舗などを持つ民間施設に対して、「東京都福祉のまちづくり条例」に基づく指導・助言を行います。 また、だれもが利用しやすい施設整備への働きかけを行います。
-----	--

25年度目標	・指導・助言 ・整備の働きかけ
--------	--------------------

担 当 課	福祉推進課・都市計画課
-------	-------------

修正

4-3 鉄道駅のバリアフリー化

内 容	武蔵大和駅が、誰にとっても利用しやすい駅となるように、関係機関と調整を図りながら、駅構内及び都道第128号線から駅までのバリアフリー化を図ります。
25年度目標	・武蔵大和駅のバリアフリー化
担 当 課	企画課・都市計画課

修正

4-4 低床バスの拡充などの要請

内 容	利用者の安全性と利便性を高めるため、低床バスの拡充や路線バスの駐車場の改修を関係機関に要請していきます。
25年度目標	・低床バス拡充などの要請
担 当 課	都市計画課

修正

4-5 公共交通空白地域への対応

内 容	コミュニティバス（ちょこバス）の運行については、5年を経過したことから、運行状況を検証し、利便性の向上に努めます。
25年度目標	・コミュニティバスの充実
担 当 課	都市計画課

修正

4-6 移送サービスの整備

内 容	NPO法人などが移動制約者のために有償で移送サービスを行うためには、「多摩地域福祉有償運送運営協議会」での合意を経て、国土交通省運輸支局への登録申請が必要なことから、申請の相談や受付の支援に努めます。 活動団体の支援については、情報の提供を行うとともに、東京都補助の活用を図っていきます。
25年度目標	・相談・受付の支援 ・都補助の活用 ・情報提供
担 当 課	福祉推進課

修正

5 日常生活での相談・支援

外国人や低所得者など、日常的に支援を要する人への対応に配慮していく必要があります。

《主な取組み》

5-1 外国人への支援策の充実

内 容	<p>日本語ボランティア養成講座により日本語ボランティアを養成するとともに、日本語ボランティアグループの支援に努め、外国人が日常生活の中で困ることがないように、言葉による不便の解消を図ります。</p> <p>また、「外国語版母子健康手帳」の交付や外国語版の「予防接種と子どもの健康」の紹介、東京都保健医療情報センターの紹介に努めます。</p> <p>さらに、健診時や相談時の通訳ボランティアの紹介、適切に相談業務を行うのに必要な語学力を有する相談員の充実を図っていきます。</p>	
25年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 日本語ボランティアの養成 語学力を有する相談員の充実 	<ul style="list-style-type: none"> グループの支援 情報提供
担 当 課	市民生活課・健康課	

継続

5-2 低所得者への相談と支援機能の充実

内 容	<p>低所得者の方々の相談と福祉サービスについての情報提供を行うとともに、サービスを利用できない世帯や、利用しても生活が困難な世帯の方々には生活保護制度の相談を行い、自立のための支援を行います。</p>	
25年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供
担 当 課	生活福祉課	

継続

5-3 生活困難者への自立支援

内 容	生活保護を受給している方々に、自立（経済的な自立、日常生活での自立、社会生活での自立）を目指すための自立支援プログラムを作成し、自立支援に努めます。
25年度目標	・自立支援プログラムによる支援の充実
担 当 課	生活福祉課

継続

5-4 ホームレスへの自立支援

内 容	様々な理由により、自立の意思がありながらホームレスを余儀なくされている方からの生活相談を行い、国及び東京都と連携をとりながら、生活保護制度をとおして自立（経済的な自立、日常生活での自立、社会生活での自立）のための支援に努めます。
25年度目標	・国・東京都との連携 ・相談支援体制の充実
担 当 課	生活福祉課

修正

6 健康づくりの推進

市民が健康で幸せな生活を送れるよう、保健・医療体制を確立する必要があります。また、健康増進法や食育基本法に基づく地方計画の策定が課題になっています。

《主な取組み》

6-1 健康づくり運動の推進

内 容	<p>市民による幅広い健康づくり運動を推進するため、健康づくり推進会議の委員構成を、母子から高齢者までを網羅したものに拡充していきます。また、「健康のつどい」は、子どもから高齢者までが参加できるよう、充実していきます。</p> <p>さらに、ライフステージ（乳幼児期、青少年期、中年期などの人の生涯における各段階をいう。）や性差に応じた健康課題に対し配慮しつつ、職域・学校・地域保健の連携・交流をとおして、地域住民全体の健康づくりの質の向上に努めます。</p> <p>青少年期では薬物乱用防止も見据えた対策が必要です。東京都薬物乱用防止推進地区協議会への支援を行い青少年への普及啓発を強化していくとともに、保健所等関係機関と連携し、対策に取り組みます。</p> <p>これら健康づくりの取組みを計画的に推進するため、「健康日本21」に基づく地方計画の策定に向け、検討していきます。</p> <p>一方、平成17年7月に施行された食育基本法に基づき、国は「食育基本計画」を策定することになっていることから、国・都との連携を図りつつ、食育推進基本計画の策定に努めます。なお、平成17年度に発足した「東大和市食育推進ネットワーク会議」については、関係機関が連携し、食育推進基本計画への対応ができるよう努めていきます。</p>
25年度目標	<ul style="list-style-type: none">・健康づくり推進会議の委員の充実・「健康のつどい」の充実・青少年への薬物乱用防止普及啓発の強化・「健康日本21」に基づく地方計画策定の検討・食育推進基本計画策定の検討・東大和市食育推進ネットワーク会議の充実
担当課	健康課

修正

6-2 健康教育の充実

内 容	<p>市民の健康づくりを推進するため、生活習慣病・がん・歯周疾患・心の健康づくりに関する健康教室などを充実します。また、社会教育・地域住民団体等関係機関と連携した健康教室を実施します。</p> <p>特定の生活習慣病（高血圧・高脂血症・糖尿病など）については、特に予防が必要な人を対象に、健診・栄養・食生活・運動習慣を含めた個別健康教育を実施します。</p>
25年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・各種健康教室の内容の充実 ・個別健康教育の実施
担 当 課	健康課

修正

6-3 母子保健の充実

内 容	<p>妊産婦・乳幼児の心身の健康を保持・増進するため、妊産婦・新生児訪問指導、乳幼児・妊産婦健康診査などの内容を充実します。健康診査後、支援が必要な母子に対しては、子ども家庭支援センターや子育てひろばなどと連携し、相談・育児支援・交流を目的としたグループ活動への参加や自主グループの育成につなげていきます。</p> <p>親が安心して妊娠・出産・育児ができるよう、両親学級やすこやか広場の内容を充実します。</p> <p>また、乳幼児突然死症候群（SIDS）や乳幼児の事故防止などについての情報提供を積極的に行っていきます。</p> <p>さらに、支援が必要な家庭への相談支援体制の充実にも努めます。</p> <p>予防接種については、すべての予防接種を集団から個別とすることを検討するとともに、広報活動を通して接種率の向上を図ります。</p> <p>特に麻しんについては、平成19年8月に厚生労働省が策定した「麻しん排除計画」に基づき、教育委員会等関係機関と連携をとりながら接種率の向上に努めます。</p>
25年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問指導の推進 ・受診の促進 ・事故防止 ・未受診者の調査 ・フォローの推進 ・情報提供の充実 ・予防接種率の向上
担 当 課	健康課

修正

6-4 成人保健の充実

内 容	<p>生活習慣病の危険因子を早期に発見し、生活習慣病発症の予防のため、各健（検）診などの内容の充実を図り、若年期からの健診・保健指導の導入に努めます。</p> <p>また、関係機関と連携し、生活習慣病の予防対策の方向性や具体的な対応方針を構築します。</p> <p>また、市民が身近な場所で健康相談を受けられるよう、こころの健康づくりを含めた相談体制の充実を図ります。</p>
25年度目標	<p>・がん検診の受診率向上</p> <p>・健診内容の充実</p> <p>・相談体制の充実</p>
担 当 課	健康課

修正

6-5 禁煙への取組みの充実

内 容	<p>平成15年5月、健康増進法が施行され、受動喫煙の防止に関する規定が盛り込まれました。また、平成12年に策定された国の「健康日本21」でも、たばこ対策の充実が明記されています。</p> <p>健康分野での役割として、肺がん検診などをはじめ、各事業をとおして、たばこと生活習慣病の関係について、知識の普及啓発活動を継続し、喫煙が及ぼす健康への影響や受動喫煙についての十分な知識の普及、未成年者や妊婦の喫煙防止に努めます。</p>
25年度目標	<p>・十分な知識の普及（知っている人の割合100%）</p> <p>・未成年者や妊婦の喫煙防止（喫煙している人の割合0%）</p>
担 当 課	健康課

継続

6-6 歯科医療連携事業の充実

内 容	<p>在宅歯科医療を充実させるため、歯科医師会の協力を得て、高齢者・障害者が身近な地域で必要な歯科医療が受けられるよう、歯科医療連携事業を継続し、「かかりつけ歯科医」の定着を図ります。</p> <p>なお、市内の歯科医療機関と他の歯科専門医療機関との連携事業（モデル事業）の実施なども推進していきます。</p>
25年度目標	<p>・「かかりつけ歯科医」の定着</p> <p>・連携事業（モデル事業）の実施</p>
担 当 課	健康課

継続

6-7 地域保健医療供給体制の充実

内 容	<p>東京都が設定している北多摩西部保健医療圏（立川市・昭島市・国分寺市・国立市・東大和市・武蔵村山市）における保健医療を総合的に推進できるように関係機関の協力のもと、自主的な取り組みをしていくとともに、地域の保健医療や健康についての意識を高められるように努めます。</p> <p>新型インフルエンザ、SARS（重症急性呼吸器症候群）、BSE（牛海綿状脳症）などの生命、健康を脅かす危機が相次いで発生していることから、平成20年度に策定された東京都北多摩西部保健医療圏「地域保健医療推進プラン（平成20年度～24年度）」に基づき、関係機関相互の情報交換や保健医療、健康づくりの施策にも反映できるようなシステムづくりに努めます。</p>
25年度目標	・「地域保健医療推進プラン」に基づくシステムづくり
担 当 課	健康課

修正

6-8 休日急患診療事業の充実

内 容	<p>救急医療体制を充実するために、休日急患診療所の診療時間延長などを検討します。</p> <p>また、小児の準夜診療についても検討していきます。</p>
25年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・診療時間延長などを検討 ・小児の準夜診療の検討
担 当 課	健康課

継続

6-9 保健医療情報の提供

内 容	<p>市民の的確な保健医療情報を提供するため、乳幼児や高齢者など世代に合ったパンフレットを作成するとともに、インターネットを活用した情報の提供や東京都保健医療情報センターとの連携による情報の提供を行います。</p> <p>また、外国語併記によるパンフレットなどを作成して、外国人に対する情報の提供をしていきます。</p>
25年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットの作成 ・インターネットの活用 ・外国人への情報の提供
担 当 課	健康課

継続